

「2020年の東京」を支える
12のプロジェクト

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト概要

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>①耐震化100パーセントプロジェクト 関連：施策1</p>	<p>○防災上重要な建築物等の耐震化の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都独自の耐震マーク表示制度の創設で取組を加速 ・緊急輸送道路の沿道建築物、防災上重要な都立建築物、災害拠点病院、高校、小中学校、幼稚園、保育所等の耐震化を完了 <p>○不特定多数の人が利用する施設の耐震化を加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、劇場等の大規模な民間建築物の耐震化を完了 <p>○都市施設等の耐震化を更に強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の橋梁、水門・排水機場等、重要施設に供給する水道管の耐震化を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を完了（平成25年度） ・小中学校の耐震化を完了（平成25年度） ・避難所や災害拠点病院などの施設から排水を受け入れる下水道管の耐震化を2,500か所で完了（平成25年度） ・ゼロメートル地帯を守る外郭堤防の耐震化が完了（平成24年度） ・都内すべての耐震性のある建築物を対象とする都独自のマーク表示制度を創設し、都民の耐震化への意識や気運を向上 ・「液状化対策の指針（仮称）」を策定（平成24年度） ・緊急輸送道路等で耐震化が必要な橋梁413橋のうち358橋の耐震化完了
<p>②木密地域不燃化10年プロジェクト 関連：施策1</p>	<p>○「燃え広がらないまち」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木密地域（整備地域）の主要な都市計画道路の整備率100% ・都営住宅や公社住宅、都有地等の活用により、従前居住者の円滑な住み替えや生活再建を強力に支援 <p>○「燃えないまち」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木密地域（整備地域）において延焼による焼失ゼロ（不燃領域率70%） ・都独自の防火規制指定区域拡大、不燃化促進税制の導入 ・耐震化を支援し、火災発生や避難路閉塞を防止 <p>○地域における防災まちづくりの気運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度マップの活用や防災の専門家等による講演会を通じて、住民の危機意識を喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域における主要な都市計画道路について、基礎調査や測量等が概ね完了 ・東京都建築安全条例に基づく都独自の防火規制の対象区域が大幅に拡大 ・意欲ある区が実効性を持って主導的に取り組むことができる整備スキームを構築（平成24年度） ・都と区の連携による先導的な事業を3地区程度で実施 ・都独自の不燃化促進税制の導入を検討 ・防災の専門家等による講演会や地域密着型の意見交換会等を実施
<p>③防災共助プロジェクト 関連：施策2</p>	<p>○防災隣組の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的・効果的取組を「東京都防災隣組」として認定・表彰 ・祭りや地域のイベントを活用し、若い世代を防災の取組へ誘引 <p>○帰宅困難者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の外出者の行動に関する「基本方針」の徹底 ・備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定 ・ソーシャルメディアや無線LAN等を活用した情報通信基盤を強化 <p>○地域を巻き込み継続的な意識改革を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVDの活用や体験的・実践的な防災教育の実施 ・ブラインド方式等を取り入れた実践的な防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画を修正し、計画に基づく総合的な震災対策を推進 ・防災隣組の構築に向けて、地域の特性に応じた先進的な取組を認定し、専門家の派遣等により、モデル地区での取組を支援 ・全公立学校を対象に、学校や地域の実態に応じた体験的・実践的な防災教育を実施 ・首都直下地震帰宅困難者等対策協議会に基づく帰宅困難者対策を推進 ・備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定 ・都市開発諸制度などの手法を活用し、一時待機施設を確保 ・ツイッターなどを活用した情報提供や無線LANの設置を促進
<p>④東京産電力300万kW創出プロジェクト 関連：施策4</p>	<p>○高効率な天然ガス発電所の新設・老朽火力発電所の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万kW級の高効率なコンバインドサイクル方式の天然ガス発電所を設置 ・官民連携インフラファンドを創設 <p>○自立・分散型発電の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生と連動し、病院や工場、ビル、ホテルなどにコージェネレーションシステム50万kWを新たに導入 <p>○再生可能エネルギーの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内戸建住宅の6分の1に相当する30万戸に90万kWの太陽光発電を整備 ・ごみ発電などにより10万kWを新たに創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率なコンバインドサイクル方式を用いた天然ガス発電所の設置に向け、事業スキームなどを検討 ・民間企業による発電所の設置を後押しする官民連携インフラファンドの創設 ・大規模開発等に併せてコージェネレーションシステム等の導入を誘導 ・臨海副都心において、地域の主要施設が自立的に事業継続できる電力・熱需要ネットワークの構築を検討 ・家庭における再生可能エネルギーの利用拡大のため、太陽光発電設備等の設置を支援

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>⑤スマートシティプロジェクト 関連：施策4</p>	<p>○スマートシティの実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビルや住宅でのエネルギー使用量の見える化及びエネルギーの効率的制御を可能とするエネルギーマネジメントシステムを普及 <p>○民間の力を活かしたリーディングプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生の制度と総合特区制度による容積率緩和などを活用し、スマート化を目指したプロジェクトを展開 ・都営住宅跡地等に、集合住宅と熱需要の高い福祉施設等を組み合わせたスマートコミュニティモデル事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大丸有地区において、大規模な再開発予定街区を対象に、エネルギー需給の最適化に向けた調査を実施 ・「都市再生ステップアップ・プロジェクト」竹芝地区内の都営地でエネルギーの効率化を誘導 ・集合住宅における電気・熱両面でのエネルギーマネジメントを行うモデル事業を展開
<p>⑥水と緑のネットワーク実現プロジェクト 関連：施策7、8</p>	<p>○水と緑のネットワーク化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園433haを整備（都立公園170ha、防災公園75ha開園） ・荒川から石神井川、調布保谷線を通じて多摩川へとつながる直径30kmの緑のリングを形成 <p>○災害に強く、美しい景観を生み出す街路樹を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大径木再生大作戦を展開（特定緊急輸送道路沿いにある大径木5万本を先行的に診断・更新） <p>○「隅田川ルネサンス」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅田川ルネサンス推進協議会を中心に賑わい創出事業を展開 ・水辺活用の選択肢を広げる河川敷利用の規制緩和を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で約300haの緑を創出（新たに都立公園51ha、区市町村立公園90ha開園、海上公園22ha整備、区市町村と連携して河川や運河を20ha緑化） ・街路樹が95万本に増加し、グリーンロード・ネットワークが充実 ・海の森の植樹や緑のカーテンなど、都民・企業と協働して緑化活動を展開 ・樹林地や農地など既存の緑を保全する取組を展開 ・地元区・観光団体等と協働して、アートや舟運等の観点から水辺の賑わいを創出し、人々の水辺への関心を更に喚起 ・隅田川テラス等の連続化によって水辺散策の回遊性を向上
<p>⑦陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト 関連：施策10</p>	<p>○幹線道路ネットワークの整備を強力に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外環道（関越～東名間）開通、首都高速中央環状線、圏央道全線開通 ・区部環状道路及び多摩南北道路概成、多摩東西道路等を重点整備 <p>○新国土軸を支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名の都内の道路ネットワークとの連絡を検討、リニア中央新幹線の整備促進 <p>○首都圏空港のさらなる機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の国際線発着枠と就航都市の拡大により、国際空港にふさわしい羽田空港のさらなる国際化を推進 <p>○港湾機能の強化・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京浜三港の一体的な港湾経営の実現や外貿コンテナターミナルの整備等を進め、アジアの拠点港湾を目指す戦略を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・三環状道路の整備率 約80%（首都高速中央環状線全線開通、圏央道90%整備） ・区部環状道路の整備率 約91%、多摩南北道路の整備率 約81% ・連続立体交差事業を推進し、395か所（累計）の踏切を除却 ・首都圏空港の機能強化・さらなる国際化（羽田空港：44.7万回/年、成田空港：30万回/年に発着枠拡大） ・羽田の国際線旅客ターミナルの早期拡張と、国際線発着枠の増加に対応可能な施設整備を国に要求 ・欧米路線及び長距離アジア路線の昼間時間帯への就航を実現し、アジアのハブ空港を目指した機能強化を推進 ・C1・C2バースを完成、C3バースの早期事業化の推進 ・臨港道路南北線の早期事業化を推進
<p>⑧アジアのヘッドクォータープロジェクト 関連：施策12</p>	<p>○アジアのヘッドクォーターとしての地位の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合特区制度」と「特定都市再生緊急整備地域制度」を一体的に活用し、アジア地域の業務統括・研究開発拠点となる外国企業を50社以上誘致 ・コンシェルジュによるワンストップサービス、ビジネスマッチング等により外国企業の東京でのビジネス活動をサポート ・外国人家族が母国同様の環境で生活できる暮らしを実現 ・BCPを確保したビジネス環境の整備 <p>○新技術・新サービスを創造する魅力的な市場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国企業と都内中小企業とのコラボ（共同開発、業務提携等）により、産業の空洞化の解消と日本経済の活性化を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入の外国企業に対する地方税（法人事業税等）を全額免除（法人実効税率40.7%⇒28.9%） ・誘致活動員と連携し、民間事業者のノウハウを活用することで、積極的な誘致活動を実施 ・法人設立や各種手続きの代行申請等をワンストップで対応するビジネス・コンシェルジュを設置し、外国企業のビジネス活動をサポート ・都立高校において、英語による授業を実施し、外国人子弟の就学を支援 ・英語で対応できる法律・会計事務所、レストラン等を都が独自で認証し、外国人の生活利便性を向上 ・EPAによって来日した看護師等を活用し、外国人ベビーシッターを確保 ・先進的なビジネス支援機能や高い防災対応力、エネルギー自立化に対応した施設に対するさらなる容積率の緩和 ・総合特区対象地域の将来像を描いた域内ビジョンの策定

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>⑨東京の保育力強化プロジェクト 関連：施策 14</p>	<p>○7万人分の保育サービス創出で、待機児童を解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅ビル等の「駅ナカ」や駅近くの「駅チカ」等の駅型保育所設置を促進、駅型の病児保育施設を設置 ・認可・認証保育所の設置及び定員拡大を促進 ・0～2歳児を中心に待機児童解消への区市町村の取組を支援 ・保育士資格所有者の掘り起こしによる保育人材の確保 <p>○多世代間の子育て支援促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅における三世代近居や交流スペースの設置促進など、祖父母世代等による子育て世代へのサポートを促進 ・育児と仕事の両立支援のための雇用環境を整備 ・相談や一時預かりを行う地域の子育て拠点の設置促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向け、保育サービス利用児童数を24,000人増加 ・駅ビルなどの建物所有者による保育所等の整備など、待機児童解消に向けた区市町村の取組を柔軟に支援することにより、0～2歳児の保育定員を重点的に拡大 ・駅前立地等の病児保育施設と病児の送迎を行う提携保育所等の連携による効果的なサービスの提供をモデル的に展開 ・ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進のため、「とうきょう次世代育成サポート企業」登録企業数を1,500社増加 ・保育施設や多世代交流スペースの併設など、子育てに配慮した民間賃貸住宅をモデル供給 ・地域での子育て支援等に取り組む民間団体等の活動を広く調査し、先進的活動を普及
<p>⑩生涯現役プロジェクト 関連：施策 15</p>	<p>○「東京都版シルバーハローワーク」を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した強みを最大限活かした高齢者の求人の掘り起こし、きめ細かな相談、能力開発、職業紹介等を展開 <p>○高齢者の地域活動や社会交流を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、NPOなど多様な地域活動に参加しやすい環境づくり <p>○一人暮らし高齢者等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた多様で重層的な地域見守りネットワークを全区市町村で構築 ・地域で安心して暮らせる在宅療養生活への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京しごとセンターの機能を拡充し、高齢者専門の就業支援窓口「東京都版シルバーハローワーク（仮称）」を創設 ・高齢者の新たなすまい「東京モデル1」ケア付きすまい（賃貸住宅）を約6,000戸整備 ・高齢者の地域での孤立化の要因を分析し、地域で支え、見守る有効な取組を推進 ・在宅療養を支える訪問看護ステーションの設置促進や人材確保、育成・定着を推進 ・緊急通報システムの活用により、高齢者の相談対応や地域と連携した見守りの拠点となるシルバー交番の設置を促進 ・認知症高齢者グループホームの定員10,000人分を整備
<p>⑪かわいい子には旅をさせよプロジェクト 関連：施策 20</p>	<p>○「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ1万人の海外留学支援で若者の内向き志向を打破 ・「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設し、都立高校生延べ3,000人を海外に送り出すなど、高校生の留学を支援 ・大学生、高等専門学校生等が海外で専攻分野や高度な研究等を学ぶことを支援 ・若手職人、中小企業若手社員の海外武者修行を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな組織や場面でリーダーになりうる若者を育成する「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設するなど、高校生の留学を支援 ・首都大学東京、産業技術高等専門学校において、グローバル人材の育成を推進するための留学を支援 ・若手の職人や中小企業の若手社員に対して、海外の独自かつ高度な職人育成プログラムや実務研修等による技能習得、スキルアップを支援
<p>⑫四大スポーツクラスタープロジェクト 関連：施策 22</p>	<p>○2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の実現</p> <p>○四大スポーツクラスターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神宮地区、駒沢地区、臨海地区、武蔵野の森地区において、大規模スポーツ施設を中心にさまざまな施設を集積 ・集客力の高い、賑わいあふれるエリアの創出と活力あるまちを再生 ・スポーツクラスターで国際的なスポーツ大会を連続開催 <p>○「東京アスリート・サイクル」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘・育成したアスリートが地域スポーツに貢献する仕組みを創出 <p>○身近なスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの拡充など、都民の誰もが気軽にスポーツに取り組める環境整備を促進 ・障害者スポーツの振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・駒沢オリンピック公園総合運動場の改修・改築、武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備、東京体育館等の大規模改修の実施 ・「スポーツ祭東京2013」、国体冬季大会開催 ・東京都ジュニア強化選手の指定など、世界で活躍する東京育ちのアスリートを育成 ・全区市町村の地域スポーツクラブの設置促進 ・臨海部のランニングコースを増設 ・障害者スポーツ環境の整備を促進 ・週に1回以上スポーツをする成人の割合を6割以上に向上（平成28年度）